新設分割公告

当社は、新設分割により新設する昭和繊維株式会社（住所東京都中央区日本橋富沢町一二番八号）に対して当社の消費者やエンド・ユーザーを志向する生活関連商材・介護者関連製品等を中心とした生活提案型の事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十一年八月十七日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月六日

掲載頁　五十六頁（号外第一六五号）

平成二十一年八月十七日

大阪府大阪市中央区瓦町三丁目三番五号

昭和繊維株式会社

代表取締役　坂口　天志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、組織変更後の商号は株式会社丸芝質舗とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月十七日

大阪府堺市北区中百舌鳥町五丁七九〇番地

合資会社丸芝質舗

代表社員　芝田　好永

効力発生日変更公告

当社は、平成二十一年九月一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十一年十月一日に変更いたしましたので公告します。

平成二十一年八月十七日

東京都三鷹市北野四丁目一番二五号

有限会社テニスサポートセンター

取締役　中山　和義

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億六千万円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十五日

掲載頁　一九七頁（号外第一三四号）

平成二十一年八月十七日

群馬県前橋市下小出町一丁目一番地一二

小野里工業株式会社

代表取締役　小野里節司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し一億円とし、全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年八月十七日

東京都中央区日本橋町三丁目一〇番九号

有限会社齋藤記念会

代表取締役　齋藤　規子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十一年八月十七日

山梨県大月市富浜町鳥沢三四五八番地一

中央産業販売株式会社

代表取締役　秋山　達興

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百八十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年八月十七日

静岡県静岡市清水区馬走北三番二七号

有限会社杉村裕子

代表取締役　杉村　裕子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億五千万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は五千万円、資本準備金は三億五千万円となります。

効力発生日は平成二十一年九月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十一年八月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ecotron.co.jp/index.html

平成二十一年八月十七日

京都市右京区梅津高畝町四七番地

株式会社エコトロン

代表取締役　西川　公人

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百五十一億二千万円、資本準備金の額を百五十一億八千万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月二十四日であり、株主総会の決議は平成二十一年七月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社は、平成二十一年九月十四日をもって、本店の所在地を東京都中央区日本橋一丁目五番三号へ移転する予定です。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月三十一日

掲載頁　一四四頁（号外第一六一号）

また、右公告に係る訂正公告を平成二十一年八月七日付官報（第五一二九号）の三十二頁に掲載しております。

平成二十一年八月十七日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号

ユニファイド・パートナーズ株式会社

代表取締役社長　清水　通徳

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一億七千五百万円、資本準備金の額を金二億六千五百万円減少し、それぞれ金九千万円、金〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年四月十六日

掲載頁　八十七頁（号外第八十二号）

平成二十一年八月十七日

横浜市港北区新横浜二丁目一五番地一二

株式会社ＡＱＵＡ

代表取締役　岡田　俊昭

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年九月一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年九月開催予定の臨時株主総会・普通株主による種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年八月十七日

群馬県前橋市下小出町一丁目一番地一二

小野里工業株式会社

代表取締役　小野里節司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年九月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年九月中旬から同年十月上旬までに開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年八月十七日

東京都台東区東上野二丁目二一番一四号

株式会社白元

代表取締役　鎌田　真

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年九月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年九月十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年八月十七日

新潟県長岡市大手通二丁目三番地二

株式会社スプリックス

代表取締役　平石　明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年八月十七日

東京都新宿区市谷八幡町一一番地一

株式会社東京医進学院

代表取締役　古賀　邦平